

日 時 令和7年9月10日（水） 14時30分～15時14分

場 所 第一会議室（Zoom 併用）

出席者 19名

長谷山理事長、穴沢学長（議長）、米澤理事・事務局長、片桐副学長、
玉井副学長、沼澤副学長、尾形言語センター長、木村情報総合センター長、
田中経済学科長、林商学科長、河森企業法学科長、片山一般教育系学科主任、
乙政現代商学専攻長、中島教授、石川教授、小倉教授、三浦教授、赤塚教授
嘉瀬教授

公欠者 6名

江頭副学長、高橋保健管理センター所長、大津 CGS 教育支援部門長、
プラート CGS グローカル教育部門長、猪口アントレプレナーシップ専攻長、
西村教授、

陪席者 4名

伊藤監事、柏木監事、近藤監事、布施監事

議事に先立ち、本年9月1日付で、文部科学大臣より当機構監事に任命された近藤朋子氏の紹介があった。続いて、7月16日開催の令和7年度第4回教育研究評議会における議事要旨の確認が行われた。

議題1. 教員の昇任人事について

穴沢学長から、7月9日開催のアントレプレナーシップ専攻昇任教授会において、教授昇任候補者として選出された准教授について、審査委員会での審議を経て、9月4日開催のアントレプレナーシップ専攻昇任教授会において、審査委員会より審査報告があり、審議及び投票の結果、以下のとおり承認された旨発言があった。

〈教授昇任を可とする者〉

アントレプレナーシップ専攻 筈井 俊輔 准教授

アントレプレナーシップ専攻 藤原 健祐 准教授

その後、穴沢学長から審議資料1に基づき、審査結果について諮られ、種々質疑応答・意見交換の後、審議が行われた。審議の結果、出席者の過半数の賛成をもって、原案どおり承認された。

承認後、教授昇任の発令は、本年10月1日付けで行う予定であり、10月8日開催予定のアントレプレナーシップ専攻教授会において、教授昇任者の報告を行う予定である旨併せて発言があった。

議題 2. 教員の採用について

穴沢学長から、審議資料 2 に基づき、教員の採用について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、採用手続きを進める旨発言があった。

議題 3. クロスアポイントメントに関する協定書（案）について

穴沢学長から、グローバル戦略推進センター IR 室特任教員の採用に関し、クロスアポイントメント制度を適用するための協定書（案）について諮られ、企画総務課長の説明の後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 4. 江差町との連携に関する協定の締結について

穴沢学長から、9 月 3 日開催の学部・大学院合同教授会において承認された、ユニバーサル・ユニバーシティ構想に基づく江差町との連携協定の締結について諮られ、企画総務課長の説明後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 5. グローカル戦略推進センターグローバル教育部門長の交代について

穴沢学長から、9 月 3 日開催の学部・大学院合同教授会において承認された、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門長の交代について以下のとおり提案があった。

- ・現グローバル教育部門長のプラート教授が令和 7 年 10 月 1 日よりサバティカル研修を取得することに伴い、グローバル教育部門長の交代が必要となった。
- ・学部・大学院合同教授会の審議結果を踏まえ、池田真介教授にお願いしたいと考えているが、教育研究評議会として、池田教授を選出することについて審議願う。
- ・任期は、前任者の残任期間となり、令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までである。

提案後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 6. 小樽商科大学学術コンサルティング規程の一部改正（案）について

玉井副学長（産学官連携担当）から、9 月 3 日開催の学部・大学院合同教授会において承認された、小樽商科大学学術コンサルティング規程の一部改正（案）について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 7. ゼーラント応用科学大学との相互理解覚書及び国際交換協定の締結について

穴沢学長から、オランダにあるゼーラント応用科学大学と新たな相互理解覚書及び国際交換協定を締結することについて、審議資料 6 に基づき提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、10 月 15 日（水）14：30 に開催する予定である。